

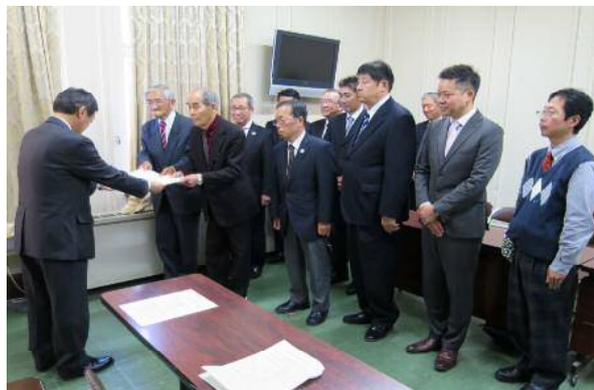
紫野小・楽只小統合推進委員会だより

発行：紫野学区社協・楽只学区社協が合同で組織する統合推進委員会
平成29年12月発行 第1号

「統合要望書」を京都市教育委員会へ提出しました！

去る10月31日(火)、両学区の社会福祉協議会・PTA代表で京都市役所を訪問し、在田正秀京都市教育長に「統合要望書」を提出しました。

在田教育長から、「子どもたちのより良い教育環境を早く実現させたいとの真摯な思いに頭が下がる思いです。要望を真摯に受け止め、北区初の学校統合の実現に向けて全力で取り組んでまいります。」との大変心強いあいさつがありました。



統合要望書提出の様子 [10月31日・京都市役所]

第1回「紫野小・楽只小統合推進委員会」を開催



第1回会議の様子 [12月15日・楽只小ふれあいサロン]

12月15日(金)、楽只小学校ふれあいサロンにおいて、第1回「紫野小・楽只小統合推進委員会」を開催しました。

この統合推進委員会は、両校の統合に向けた協議・検討のために会合を重ねていた両学区の社会福祉協議会の代表、両校のPTA代表、学校長等で構成されており、10月31日の統合要望書の提出を区切りに、あらためて組織化されたものです。

始めに、会の名称を「紫野小・楽只小統合推進委員会」と定め、代表には石崎伊佐雄・紫野学区社会福祉協議会会長に就任していただきました。

会議では、統合に係る検討項目についての委員会の持ち方や、協議内容の両学区への周知方法等について協議や確認を行いました。

31年4月の統合に向けた検討項目として、大きく「教育構想」、「施設整備」、「通学安全」をはじめ、「中学校の小規模校問題」や「楽只小跡地活用」などが挙げられ、まず、これらの課題に係る検討方法について、両校PTAを中心に、学校・教育委員会も交えて事前協議を行い、次回、その結果を踏まえて議論を進めることを確認しました。

また、統合推進委員会の取組については、「統合推進委員会だより」の全戸配布又は回覧により、両学区の皆様にお知らせします。

学校からは、今年度すべての学年で行われている合同学習の様子と、これからも子どもが安心して統合を迎えられるよう、合同学習・合同行事を推進する旨の報告がありました。その取組の様子は、引き続きご紹介していきます。

今後、両学区の思いを合わせつつ、地域・保護者の皆様の英知を結集させ、より良い学校づくりに向けて取り組んでいきますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

ご意見やご質問などがありましたら、各学校までお寄せください。

■紫野小学校 TEL 441-4606 FAX 451-6631 e-mail murasakino-s@edu.city.kyoto.jp

■楽只小学校 TEL 451-0044 FAX 441-5028 e-mail rakushi-s@edu.city.kyoto.jp